

# 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和7年6月27日（金） 16時00分開会

2 開催場所 長与町庁舎4階第1委員会室

## 3 出席者等

町長	吉田 慎一
教育長	金崎 良一
教育委員会委員	古賀 清彦
教育委員会委員	廣田 敬子（欠席）
教育委員会委員	仁田 千都子
教育委員会委員	山本 淳

## 4 事務局

総務部総務課、教育委員会事務局教育総務課

## 5 会議録

### ○総務課長

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第1回長与町総合教育会議を開会いたします。

初めに、吉田町長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

### ○町長

皆さんこんにちは。

今日は、大変御多用の中、長与町総合教育会議に御参加頂きまして、誠にありがとうございます。

そして、教育委員会の皆さん方におかれましては、日頃より、教育の充実であったり、青少年の育成ということで御尽力を賜っております。重ねてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

教育部門に特化して申し上げれば、学校の先生方、あるいは保護者の皆さん方、そして地域の方々によりましてですね、「教育のまち長与」というブランディングを図っていただいて、ほとんどブランド化できてるんじゃないかなというふうに思っているところで、感謝をしておるところでございます。

ところで今年はですね、令和7年というのは、長与町第10次総合計画、これが最終年度ということでございます。

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

したがいまして、この次の第11次総合計画が始まるということでありますので、その準備期間に入っているというところでございます。

教育委員会にとりましてはですね、時を合わせまして、教育振興基本計画、こういったものも一緒にですね、改定していくふうに考えておるところでございます。

私は、令和10年を境にしまして、令和10年から手前の部分を「第一次グランドデザイン」、そして令和10年以降を「第2次グランドデザイン」の期間というふうに思っております。

といいますのは、今年ですね、高田南土地区画整理事業が竣工を迎えるました。

来年は都市計画道路西高田線、そして、来年度は図書館と健康センター、これがオープンします。

そのほか、国道207号もほぼ形が見えてきました。長崎市と本町の浄水場整備の方もほぼ見えてきていると、そして高田川のしゅんせつ、それから、県道の長崎多良見線の整備、こういったものも、大体令和10年度までに見えてくるということで、見えてきた場合はその後をどうするかと。

例えば、図書館が移転した後、前の図書館や健康センターをどうするかという問題であります。

それがいわゆる、「第2次グランドデザイン」の中に入るわけですね。

したがいまして、第11次総合計画というのは、そういったものをプランニングしていくことではないかなというふうに考えております。

今日はですね、教育委員会の方で他のセクションよりも先駆けて案をまとめていただいているんですけども、今後の、令和10年にかけてのキーワードは一つです。

キーワードは、「人口減少」、これです。

この「ちぢむ」っていうのをですね、どのような形で進めていくのかというのが大きなテーマとなってまいりますので、これにつきまして、教育委員会の方ですね、先駆けて、基本的なものの考え方についてまとめてもらっています。

今日皆さん方におかれましては、忌憚のない御意見を聴かせていただいて、そして情報を共有化し、方向性をですね、ある程度定めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### ○総務課長

ありがとうございました。

続きまして、金崎教育長より御挨拶を頂戴したいと思います。

### ○教育長

皆様こんにちは。

本日は、総合教育会議を開催いただきまして、本当にありがとうございます。感謝申

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

し上げます。

今回ですね、教育委員会事務局の方ではですね、今後20年の人口推計を基に、少子高齢化、そして教育委員会所管の公共施設の老朽化、この二つの課題解決を入口といたしまして、町民の皆様の今後の豊かな人生を願い、その支援のために、簡単に言うと「かしこく、ちぢむ」というようなことで、少しだけ具体的な考え方を提示させていただきたいというふうに思っております。

社会と未来が予測不能と言われて大変久しくなりますが、この予測不能な未来にですね、できるだけ知恵を絞りながら、皆様方の貴重な御意見を頂いて、長期的視野からですね、現在の課題解決を図ることができるようにしてまいりたいというふうに思っております。

ぜひ、いろんな御意見を頂戴できればと思います。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○総務課長

ありがとうございました。

続きまして、本会議の構成員を御紹介いたします。

吉田慎一町長、

教育委員会、金崎良一教育長、

教育委員会、古賀清彦委員、

同じく、廣田敬子委員、

同じく、仁田千都子委員、

同じく、山本淳委員、

以上の方々となります。

なお、廣田委員におかれましては、所用のため本日欠席となっております。

続きまして、議事に入ります前に、総合教育会議の概要につきまして、事務局より説明を申し上げます。

### ○事務局（総務課）

それでは御手元の資料1、長与町総合教育会議につきまして説明いたします。

会議の趣旨につきましては、長与町総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、町長と教育委員会が連携を強化し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、対等な執行機関同士が協議・調整を行う場として、平成27年度から開催しております。

会議のポイントといたしましては、会議の設置は町長が行い、構成員は町長と教育委員会でございます。

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

会議での協議調整事項は、教育政策に関する事項でございまして、内容といたしましては、教育行政大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命・身体の保護と緊急の場合に講ずべき措置などとなっております。

また、会議は原則公開とし、議事録を作成し、これをホームページで公表しております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

### ○総務課長

はい、それでは議事に入らせていただきます。

本日は、「公共施設の規模と配置の適正化について」ということで、意見交換をさせていただきたいと考えております。

初めに、教育総務課より、本議題につきまして御説明を申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

### ○教育総務課長

それでは、令和7年度総合教育会議に当たって、私、教育総務課の久原が資料に沿つて御説明を申し上げます。

#### (1ページ)

今回の議題は、タイトル「公共施設の規模と配置の適正化について」です。

サブタイトルとして、先ほどお話がありました、「～「かしこく、ちぢむ」 持続可能な公共施設の未来設計～」と銘打ってございます。

それでは、資料の中身に移ります。

#### (2ページ)

まずは、「20年後の2045年について考える・その1」です。

人口はどうなる、どうなっていくのかについてです。

#### (3ページ)

次のページ、人口推計です。

こちらの数値、2025年ですね、こちらにつきましては、直近の5月31日時点の実績の人口になりますが、それ以降の2030年から2045年、こちらに関しましては国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研といわれるところが推測して出している数値になります。

この数字を見てみると、2025年、これを基準とした場合1番下の水色ですね。これが0歳から19歳までの若年層を示しますが、この人口に関しましては、38パーセント

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

が減少。数にして、2,768人が減少するという予測になっております。

そして、下から2番目のピンクですね、オレンジでしょうか。

この色のところにつきましては、20歳から49歳まで、いわゆる子育て世代といわれる世代です。こちらもですね、36パーセントが減少していっている形です。特に人口に関しましては、4,243人が減少するということになっています。

そして上から2番目の緑ですね、こちらが50歳から64歳まで、生産年齢人口の内にあります。が子育てを終えられた世代、というような括りにしております。

こちらに関しましては、39パーセントが減少しております。人口にして、3,281人の減少です。

これらに対しまして、グラフ1番上の黄色の部分、65歳以上の方ですけども、7パーセントが逆に増加していると、人口でいうと814人が増加することとなっています。

そして、一番大事な、町全体の人口ですね。

今、大体4万人規模なんですが、これが3万人規模となりまして、割合にして24パーセント、人口にして9,478人、約1万人が減少するという予想になっております。

本町にお住まいの住民の方々は、サービスの受益者であると同時に、税ないし施設使用料などの費用の負担者でもあります。

人口減少、特に先ほど申しました、若年層及び生産年齢人口の減少っていうことは、これから町民サービスの維持又は向上において、かなり大きなインパクトを残すものと考えております。

ここまでよろしいでしょうか。

途中途中の御質問あれば、このような感じで、お受けしたいと思いますので、一旦ここまでよろしいでしょうか。

(4ページ)

続いてその中でも、長与町の子どもの数についてです。

これは、令和7年3月末時点での14歳以下、要は、義務教育課程の中学校3年生未満の子どもの数です。

このグラフに、データの傾向を示す近似線を引くとこうなります。

このように減少傾向にございまして、既にこの15年間で、もう約4割が減少しているということです。

先ほど申し上げましたとおり、20年間で生産年齢人口がそれぞれ4割減少ということですが、特に子どもの数に関しましては、それよりも早く減少が進んでいるというようなデータです。

今現在の小中学校の普通教室の数は114教室ですので、単純計算ではございますが、4割減となりますと、約45教室分というような計算になります。

ちなみに、この数は、国が示す適正規模の小学校が二つ分、そして、プラス中学校が一つ分の計3校分に相当する数字になっています。

ここまで、御質問大丈夫ですかね。

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

(5ページ)

続きまして、「2045年について考える・その2」です。

学校はどうなっていくのか、あるいは、それをどうしていくのか。

そして、公民館はどうなるのか、あるいは、それをどうしていくのかについてです。

(6ページ)

今年度、教育長の特命を受け、教育次長をプロジェクトリーダーとして、「教育委員会関連公共施設複合化プロジェクトチーム」を結成しました。

設置目的は、20年後の2045年における教育関連公共施設の姿と、ルートマップを策定することになります。

この活動の過程で見えたこととして、次です。

(7ページ)

施設の稼働率についてです。

この施設稼働率は、一般への貸出しを行う中で、その施設がどのくらいの頻度で使われているのかを表すものです。

施設の各部屋又は各区画ごとに、1日を「午前・午後・夜間」の三つに区分をいたしまして、時間帯ごとに集計し、それを最終的に施設ごとにまとめたものです。

この指標は、公共施設が有効に活用されているのかどうかを見る上で重要なものです。

この施設稼働の目安としては、多くの自治体が稼働率30パーセント未満の施設の在り方を見直し対象としていることから、そのラインを示しますと、このような形になります。

ここに掲げている19施設のうち、8施設がこのラインを下回っています。

ただし、この数値は、日中の学校使用及び中学校部活動の利用については加味されておりません。先ほど申し上げましたとおり、一般利用に関しての数値です。

その上で申し上げますと、このラインから後ろの、特にこの公民館等の集会施設に関して稼働率が芳しくない、というような現状が浮かび上がりました。

ここまでよろしかったでしょうか。

この点、公民館の現状について、更に次です。

(8ページ)

施設の収容率です。

これは、施設の収容可能人員、いわゆるキャパシティに対して、どれくらいの人が利用しているか。

例えば、100人規模の部屋を何人で利用しているのか、というようなことを表したもののです。

これは、施設の規模が適正かどうかを見る上で、重要な指標となります。

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

御覧のとおり、全ての公民館等公共集会施設において、1割ほどの収容率しかございませんでした。

これにより、規模の妥当性についても、問題があることが示されました。

ここまでよろしかったでしょうか。

(9ページ)

以上のことから、持続可能な公共施設、その未来のためには、「かしこく、ちぢむ」ことが必要であるとの結論に至りました。

(10ページ)

「かしこく、ちぢむ」とは、どういうことか。

その上で、教育委員会が取り組むべき、新たな、そして大きな取組として、すべきことは何なのか、それは、「20年後を予測し、学校を減らす、公民館を減らす、業務をスリム化する」ことではないかと考えます。

そのためには、複合化を推進し、公共施設全体で規模と配置を適正化しなければならないのではないかと思います。

これに当たっては、義務教育学校制度の推進と規模の適正化、すなわち、少子化などの人口動態に対応する意味での義務教育学校制度の推進、そして、それと併せた学校規模の適正化を行う必要があると考えています。

そして、公民館規模の適正化です。

住民サービスの需要と供給のバランス、先ほどの稼働率・収容率のところでも示された問題です。

需要と供給のバランスの最適化、これを旨とする。

公民館規模の適正化など、これらが教育委員会の内側での取組として挙げられます。

また、教育関連施設は、学校教育及び社会教育の拠点であるとともに、今現在でも、避難所などの地域防災の要であり、かつ、地域づくりの核となる施設として、町の重要な施設に位置付けられています。

したがいまして、その機能を更に促進する意味でも、教室の夜間利用、例えば夜の間に、教室を、こども政策課が所管する児童館や学童保育として共同で利用すること。

ちなみにこれは、単に使ってない空き教室だけではなく、使用中の普通教室の夜間利用も含むものです。

そして、あるいは、地域安全課が所管する地域コミュニティ関連施設として学校施設を共同で利用するなどを挙げております。

教育関連施設には、機能的にも、立地的にも、施設の相互利用、いわく複合化・共有化に当たって様々な可能性があるものと思料します。

ですので、繰り返しになりますが、規模と配置の適正化に当たっては、教育委員会の枠にとらわれず、各所管課の垣根を越えて、町長部局と教育委員会が手を携え、公共施設全体を見通した中で臨む必要があると考えます。

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

ここまで、御質問あればお受けしたいと思いますがよろしいでしょうか。  
これを受け、「かしこく、ちぢむ」ための各課の取組として次です。

(11 ページ)

学校教育課です。

20年後に向けての取組として、義務教育学校制度の推進を目指します。

その上で、令和7年度は、大きな一歩目としての高田義務教育学校（仮称）の設立に当たっての支援を行います。

そして、学校施設の複合化・共有化に向けた、教員の意識改革を目指します。

具体的には、令和8年度に開校予定の高田地区の義務教育学校の開始以降、放課後児童クラブへの教室提供について検討を行うこととしております。

(12 ページ)

続きまして、生涯学習課です。

同じく、20年後に向けて、公民館の集約と複合化を推進します。

まずその手始めとしまして、老朽化が著しい長与公民館の在り方の検討に着手をします。

そして、既に健康センターとの複合化を前提としている施設である新図書館「ホンテラッセ長与」について、開館準備を行います。

(13 ページ)

最後に教育総務課です。

同じく、20年後に向けて、教育関連施設の再配置・複合化計画の策定、及びこれに係る事業の統括を行います。

今年度8月に「教育関連施設再配置・複合化計画方針案」を作成し、同月の定例教育委員会に上程の予定です。

(14 ページ)

そして、最後に我々教育委員会としましては、「教育を通して、まちをつくる」をモットーに、長与町教育大綱の基本目標である、「心を育む教育と文化の創造」を旨とする令和7年度心得、「歴史と伝統を大切にし、今を豊かに生きる基盤を支え、協働の輪を拡げながら、明るい未来を創造する。」を行動指針とし、以上述べました種々様々な事項を、長与町第11次総合計画、そして第3期教育振興基本計画へ反映して策定し、そして何よりその実現に当たって全力に取り組む所存でございます。

私からの説明は、以上となります。

○総務課長

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

ありがとうございました。

説明の方は以上となります、ただ今の説明を聞かれてですね、何か疑問な点、質問等、意見等ございましたらお受けしたいと思います。

委員の皆様の方から何かございませんでしょうか。

山本委員の方からいかがでしょうか。

### ○山本淳教育委員会委員

御説明ありがとうございました。

質問をしたいことがありますけども、施設の稼働率、現在の施設稼働率についておまとめいただいてるんですが、高田中学校とか学校ですね、体育館であるとか、そういうところの一般利用の率で、まとめてらっしゃるということだったんですけども、この一般利用の率というのは、具体的にどういうふうな利用率になってるかっていうのを教えてください。

### ○教育総務課長

はい。説明が分かりづらくて申し訳ございません。

学校体育館に関しましても、社会教育の目的の下、大人の利用も含めた学校外の各チームの利用というのがなされているところです。資料は、この部分の利用についてまとめた数値になります。

ですので、日中に体育で利用する場合であったりとか、あるいはその学校の教育課程の中の学校部活動で利用するという場合は含まれておりません。

そのため、一般的には、生涯学習課に対し、体育施設の利用の申請をする形になりますが、その申請数、又はその申請内容をまとめたのが稼働率ということになります。

お答えになつてますでしょうか。以上です。

### ○総務課長

山本委員。

### ○山本淳教育委員会委員

ありがとうございました。

平たくいうと、空き時間、学校の施設が空いてるところでどれだけ使われているかということですよね。はい、ありがとうございました。

もう一つ、資料の8ページ目になりますけども、施設の収容率ということで記載いたしているんですが、各公民館ですね。

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

それぞれ、規模の 10 パーセント前後しか使われてませんよっていうことなんですが、これは、実際は、公民館全体を使用する必要がある行事やイベントごとから、色々なことで使われていると思うんですが、平均すると 10 パーセント前後しか使ってませんよっていう内容だと思うんですが、実際にはイベントをするときとか、そういったときには、最大 100 人入ってますよとか、そういうこともあるかと思います。

そういうときには、それだけの容量は必要だと私は思ってはいるんですけども、その辺り、マックスでどのくらい必要になるかっていうのは、今後、施設を複合化する場合に考えて計画してやっていくということでよろしかったでしょうか。

### ○教育総務課長

はい、ありがとうございます。非常に重要な視点であろうかと、我々も認識しているところです。マックスの利用、要はピーク時の利用をどう捉えるかというところです。

おっしゃられるように、ピーク時の利用に堪え得るような規模は必要かと思います。

ただ、そのピークが年に 1 回なのか、若しくはそのピークが年に何回か波としてあるのかっていうところも、当然分析の中で見ていく必要があるかと思います。

個別の施設を、ちょっとここでこれはどのくらいですよというよりも、今おっしゃられたように質問の内容としては今後の検討の方針についての御質問だということで解釈してお答えしますが、このように非常に低い数字であるっていうときに、今はですね、部屋というのは例えば 10 人規模であったり 20 人規模であったり、多くが、この公民館っていうのは、会議であったりとかですねそういう利用が多いんですが、そういったフレキシブルではない固定的な部屋の利用になりますので、例えばですけども、今後、施設の改修の際に必要になってくると思うんですが、稼働式の壁にするとかですね、色々な使用人数に応じてキャパシティを変えられるのであれば、仮に平時の利用に係る収容率が低い場合であれば色々な小さい部屋がいっぱいあればいいんでしょうし、今後複合化をする前提で話してるんですが、それらが広い部屋に、また更に変化すればいいっていうことなので、そのピーク時のキャパシティに堪え得る施設にどう変化していくのかっていうのも、検討の内容に入れるべきかなっていうところでは思っております。

あとは、例えば大きなホールと軽運動室も、もうそこはやっぱり一つ作らないといけないのか、というような用途に応じた造りにしていかないといけないのでないかっていうのは、今現在も思っているところです。

ただ、先ほど申し上げましたが、ピーク時だけを考えて、施設の規模を考えるというのはちょっと危険なので、そこはやっぱり精査しながら検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○総務課長

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

山本委員。

### ○山本淳教育委員会委員

ありがとうございました。

今の回答を聞きながら、自分なりにも、こういうことができるなっていうのが分かつてきただよな気がしたんですけども、資料の13ページにある「教育関連施設再配置・複合化計画」というのを記載いただいてるんですが、例えば学校の施設と公民館と同じにした場合は、学校の施設として使っている体育館であるとか、大きいホールとかがあれば、そういったところを公民館のイベント場所として提供できる、住民の方に使っていただけると。

そういうことで、公民館だけの施設としてマックスを確保するのではなくて、そういった色々な複合した用途で使えるような、施設にしましょうということだと理解しました。

ですので、非常に今後ですね、長与町の人口が減る中では有効な手立てじゃないかなと思いましたので、ぜひ、色々な計画は大変だと思いますけども、進めていかれたらいいかなと思います。

よろしくお願ひいたします。

### ○総務課長

ありがとうございました。

ほかに御質問、意見等ございましたら、はい、古賀委員。

### ○古賀清彦教育委員会委員

はい。

説明ありがとうございました。

公民館関係は、今、山本委員さんが質問されましたけど、学校関係、複合的な面はあると思いますが、地域によってやっぱり人口も変わってくるし、減っていく中ですね、そういう中で、今後、今度高田地区が義務教育学校という運びになってますが、他の校区の小中学校あたりも、もう20年後には多分そういう形になっていくかと思いますが、そういうところでの配置の計画、難しいところでしようけども、どういった20年後になるのかというところが、ちょっと考えがあるならば、決定ではないでしょうけども、お聞かせいただければと思います。

### ○教育総務課長

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

はい、ありがとうございます。

そうですね、具体的にどのように学校統合して、どうしますっていうのは、ちょっと今からの検討の中身となりますので、まだ現段階では申し上げることができない、というよりもまだ決まってないといった方が正しいかと思います。

ただ、その中で、基本的な方針として先ほどもございましたとおり、そこにやっぱり義務教育学校化っていうのは、町内全ての地区において、そして小学校と中学校の連携の中において、進めていくべきことだと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、この15年間で、もう既に小・中学生ないし未就学児童が4割減ってるっていうことは、これも繰り返しになりますが、学校三つ分がもう不要になってしまって、というような形になりますので、これを何も手立てを打たずに、もっと言ってしまえば義務教育学校制度を推進せずにそのまま放置していくと、ただ単に小学校が減る、そして、中学校が不要になっていくっていうことになります。

一方、地域の各エリアに学校を残すっていうところもやっぱり大きな視点として必要かと思いますので、義務教育学校制度を推進することで、先ほどの「かしこく、ぢぢむ」ではないんですが、減らして残すっていうことが可能になるかと思います。まずは、その義務教育学校制度の町内での推進と、それと併せた小中学校の複合化というのを念頭に、各エリアごとにそれが配置できればいいのではないかというふうに思っております。

ただ単に小中学校区をそれぞれ減らしていくのではなくて、義務教育学校と絡めて、エリアにちゃんと残すっていうところも念頭に考えていきたいというふうに思っております。以上です。

### ○総務課長

古賀委員。

### ○古賀清彦教育委員会委員

ありがとうございました。

そういう中で、公民館が各地区にあると思うが、学校施設の中、そういう複合的な施設と考えて、施設的な集約は可能かと思うが、20年後、高齢者の方の人数が増えていくという先ほどの説明でしたので、高齢者がそこに行くための手立てといいますか。

もうここになったけんが、ちょっと遠くなつていけないとか、そういうことにはならないように、というところも考えていきながら進めていただければと思います。

よろしくお願いします。以上です。

### ○総務課長

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。

仁田委員。

### ○仁田千都子教育委員会委員

御説明ありがとうございます。

義務教育学校に関しまして、来年度開校といいますか、始まる予定の高田エリアですね。

それ以外の先ほど、久原課長のほうからも、エリアごとに考えを進めていかなければならぬというふうにおっしゃいました。仮定の構想かもしれませんけれども、長与町の、どういうエリアで考えてらっしゃるのか、まだ具体的ではないと思いますけれども、ちょっと気になるところなので、はい、地区ごとに子どもが減ったり、高齢者が増えたりするっていうのは、バラつきがもちろんあると思うんですけども、何か少しでも具体的な考え方をお持ちならちょっと伺いたいなと思います。

### ○教育総務課長

御質問ありがとうございます。確かに町民の皆さん、気になっているところだと思います。

先ほど申し上げましたとおり、義務教育学校を軸に考えるということですので、当然このエリアは今的小学校区の五つのエリアというよりも、中学校区の三つのエリアではないかというふうに今現時点では思っているところです。

ですので、今で言うと、長与中学校区、長与第二中学校区、そして高田中学校区ということになろうかと思います。

今後20年間に關してはそのエリアで考えていく、その中で、同じく公民館に関しても、学校との複合化であったり、若しくは複数の公民館集会施設の複合化であったり、あるいは今ある町民体育館の多機能化であったりですね、古賀委員もおっしゃられたように、やっぱりエリアごとに幾らか残すこと、町のアンケートの中でも、長与町は公共施設がエリアごとに配置されて便利だよねっていうような意見もやっぱり今現在ございますので、そこも含めて考えていく必要があると思います。

当然、総量、延べ床面積等の総量に關しては減らしていくかいけない時期が今からやってくるとは思いますが、住民サービスの質をできるだけ落とさずに、「かしこく、ちぢむ」とは正にそのことかなというふうに思っております。

以上です。

### ○総務課長

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

仁田委員。

### ○仁田千都子教育委員会会員

よく分かりました、ありがとうございます。

ちょっと気になるところでは、充実している公民館施設が複数ありますけれども、近々に建替えをしないといけないとか、老朽化に関するこつていうのは、住民として全く無知なものでよく分かってないんですけども、そういうところも兼ね備えての複合化っていうことで理解してよろしいんでしょうか。

### ○教育総務課長

おっしゃられるとおり、生涯学習課の今年度の取組内容にもありました、老朽化著しい長与町公民館、すぐそこの公民館ですね、この在り方、もうこの施設がですね、かなり老朽化が激しくて、かつ、耐震性能に関しても少し問題がある施設ですので、早急に在り方の検討には入らないといけない、検討自体はもう既に進んでいるんですが、より具体的な内容に踏み込まないといけない時期に来ているかと思います。

ただ、それを単に新しく、同じものを同じ用途、同じ規模で造り変えるのではなく、既存の施設にその機能を分散させる、若しくは複合的な用途で使える施設を造るなどの方向性であるべきであると思います。

その他の集会施設も、同様の方針でやっていきたいと思います。

具体的には、先ほど申し上げました8月に上げますその方針の中で、また更に踏み込んだ内容をお示しできるかと思いますので、はい、よろしくお願ひします。

### ○総務課長

仁田委員。

### ○仁田千都子教育委員会委員

ありがとうございました。

8月にその具体的な内容がちょっと出るということなので、そこを待ちたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

厳しいことだらけだらうと思うんですけども、頑張っていただきたいと思います。

### ○総務課長

ほかに委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。大丈夫ですかね。

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

今、色々な御意見、御質問等出ましたけれども、今のお話を聞きながら、教育長さんのはうから何かあればお願ひいたします。

### ○教育長

はい、様々な御意見ありがとうございました。

教育委員会といたしまして先ほど説明があったとおりですね、もう人口の関係とか子どもの関係で、できるだけ歳出をですね、そう多くなく、今の施設をとにかく上手に使っていきながら賢く縮んでいき、しかもその中で住民サービスを落とさない、あるいは、学校の教育力を落とさないというふうなことでですね、検討を進めております。

今、教育委員会の中で横串を刺しながらですね、次長を中心に話をしてもらってここまでまとまつたんですけど、今後も、何て言いますかね、無駄なく、いい環境にしたいというふうなことなんです。

それをですね、今後も続けていきたいというふうに思います。今の御意見頂いたこともですね、参考にしながら、それを反映したような形ですね、御提示ができるようやっていきたいというふうに思います。

とにかく知恵を絞ってやっていく所存です。また今後ともよろしくお願ひいたします。

### ○総務課長

ありがとうございました。

それでは、町長からも一言お願いできればと思います。

### ○町長

今日は貴重な御意見をたくさん頂きました。

教育委員会の方で御検討をいただき先駆けて、人口減少対策という考え方についてね、今日は披露していただいて、本町といたしましても、こういったものを基本にして、あと、僕はグランドデザインという言葉を使いましたけども、施設の在り方っていうのをもう一つ検討するっていうかな、それはもっともなことでなんですね、例えば今気象の問題もあるんですね、今日も梅雨明けに入ったということで、大変な暑さになるわけですよ。

子供と親が遊ぶ。普通公園で遊べない。

そうすると、今から先の公園というのは、恐らくそういう施設を使った遊びが必要なんじゃないかと。

屋根つきの中で、親と子が過ごすというようなことも、一つの大きな教育の中の一環だと思います。

そういうものを踏まえて、今の話の肉付けというのをね、全体的な形での町のグラ

## 令和7年度第1回長与町総合教育会議 議事録

ンドデザイン、これを第11次総合計画の中に入れ込んでいくと。

それと同時に、教育振興基本計画、こういったものも同時につくり上げていくということで、この辺りが連動しながらやっていかないといけませんので、今日の御意見を参考にさせていただきながらやっていきたいというふうに思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

### ○総務課長

ありがとうございました。

そのほか、皆様のほうから御意見等ございませんでしたでしょうか。よろしいですかね。

それではですね、委員の皆様からの御意見も一定出たところでございますので、今回の議題につきましてはですね、今後色んな角度から皆さんで考えながらやっていかないといけない部分かと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

議事に関しましては以上で終了したいと思います。

その他になりますが、今回の議題以外で何かございましたら。

特にございませんですかね。はい、ありがとうございます。

それでは、予定しておりました議事につきましては以上となります。本日の会議につきましてはこれで閉じさせていただきたいと思います。

本日は、皆様からの貴重な御意見、誠にありがとうございました。

お疲れさまでございました。

(了)